

# 島根県歯と口腔の 健康づくり計画



島 根 県

## はじめに

少子高齢化の進行や、生活習慣病の増加をはじめとする疾病構造の変化、医療技術の進歩、さらには県民の健康への意識の高まりなど、保健医療を取り巻く状況は大きく変化しています。

歯科保健医療については、「8020（ハチマルニイマル）運動」が広く県民に知られるようになり、むし歯治療中心だった歯科受診も、歯周病予防のための定期的な通院が増えました。また、歯と口腔の健康が、糖尿病や心疾患など全身の健康に関係していることが明らかになってきました。さらに、食育においても、歯科保健は重要な役割を担うようになってきました。

このようなことから、歯と口腔の健康づくりに関する施策を、総合的かつ効果的に推進するため、平成22年3月に「島根県歯と口腔の健康を守る8020推進条例」が制定されました。

「島根県歯と口腔の健康づくり計画」は、この条例の趣旨を踏まえて、生涯にわたる現状と課題を整理し、今後の取り組みをまとめております。全ての県民が、積極的に、歯と口腔の健康づくりに取り組まれるよう、市町村、事業所、保険者、保健医療福祉関係者等と連携し、県民運動として、計画を推進して参ります。

終わりに、計画の策定に御協力いただいた、島根県歯科保健推進協議会をはじめとした関係の皆様へ深く感謝申し上げます。

平成24年3月

島根県知事 溝口善兵衛

# 目 次

1. 計画策定の経緯	1
2. 計画の基本的な考え方	1
3. 計画期間	1
4. 歯と口腔の健康づくりを取り巻く現状と課題	
(1) 生涯をとおした現状と課題	2
(2) 世代別の現状と課題	2
5. 歯と口腔の健康づくりのポイント	4
6. 対策の方向	5
7. 目標	9
8. 計画の進行管理	10

## 資料編

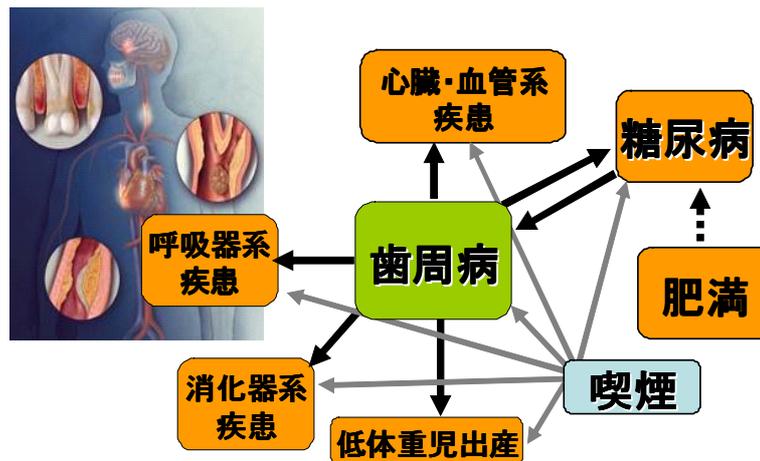
資料1 県民の歯と口腔の状況～平成22年県民残存歯調査結果概要	11
資料2 世代別の現状と課題	14
資料3 県民の歯と口腔の健康づくりの実施状況	19
資料4 市町村の歯科保健事業の実施状況	20
資料5 圏域の歯と口腔の状況	21
資料6 歯種別の現在歯のある者の割合	22
資料7 歯科保健医療従事者の状況	23

## 1. 計画策定の経緯

近年、歯と口腔の健康が、糖尿病など全身の健康に関連していることが明らかとなり、歯科保健対策の重要性が再認識されるようになってきました。このようなことから、県民が、健康で質の高い生活を営むためには、歯と口腔の健康の保持増進が大切であり、平成22年2月議会で、議員提案により、「島根県歯と口腔の健康を守る8020推進条例」が制定されました。

この条例の趣旨を踏まえ、生涯を通じた施策を、総合的かつ効果的に推進するため、「島根県歯と口腔の健康づくり計画」を策定することとしました。

### 歯周病と全身疾患の相互作用



島根県健康教育用マニュアルより

## 2. 計画の基本的な考え方

「島根県歯と口腔の健康を守る8020推進条例」第2条に、「歯と口腔の健康づくりは、障がい者、介護を要する高齢者等を含めたすべての県民が、生涯にわたり必要かつ良質な歯科保健医療サービスを等しく受けられるよう、適切に推進されなければならない。」と基本理念が定められています。

市町村、事業所、保険者、及び、保健医療福祉関係機関（以下、関係機関）と連携し、全ての県民を対象に、歯と口腔の健康づくりの知識の提供や動機付けを行うことにより、県民自らが歯科健診や歯科治療を受け、歯と口腔の健康づくりを実践する県民運動を展開するための基盤整備を行います。

また、関係機関が実施する施策が効果的かつ継続的に実施されるよう、歯科医師会等専門団体と連携し、専門的かつ技術的な助言及び情報提供を行うとともに、調整に努めます。

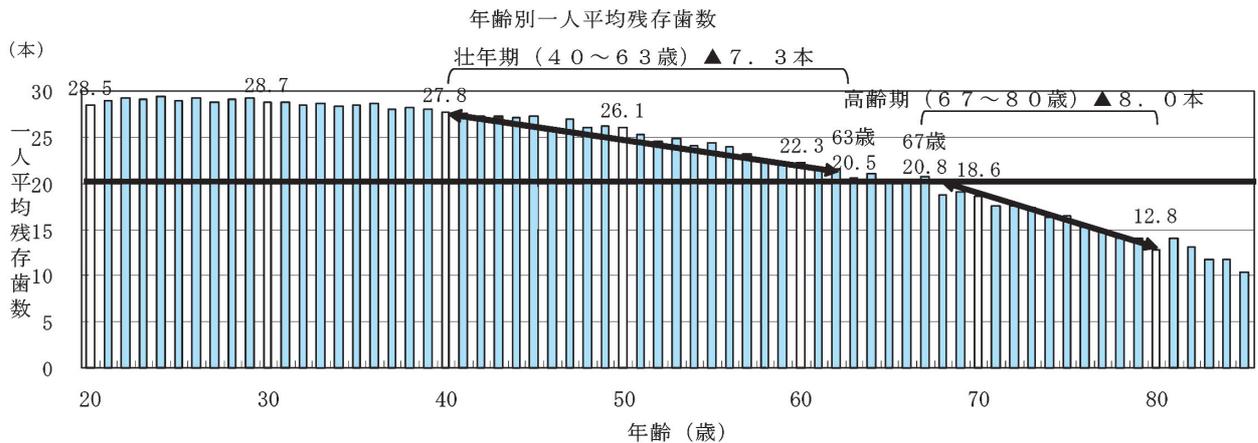
## 3. 計画期間

平成24年度から平成28年度の5か年とします。

## 4. 歯と口腔の健康づくりを取り巻く現状と課題

### (1) 生涯をととした現状と課題

- 80歳での一人平均残存歯数は12.8本でした。8020を目指すには、県民が、歯と口腔の健康に対して、より一層高い関心をもつ必要があります。
- 一人平均残存歯数は、壮年期の40歳から63歳の間では、7.3本減少し、高齢期の67歳から80歳の間では、8.0本減少しています。壮年期でも、高齢期と同じ程度の残存歯数が減少していることから、壮年期を対象にした取り組みが重要です。
- 高齢期の生活の質を確保するには、残存歯数が減少しても、口腔機能を維持することが重要です。



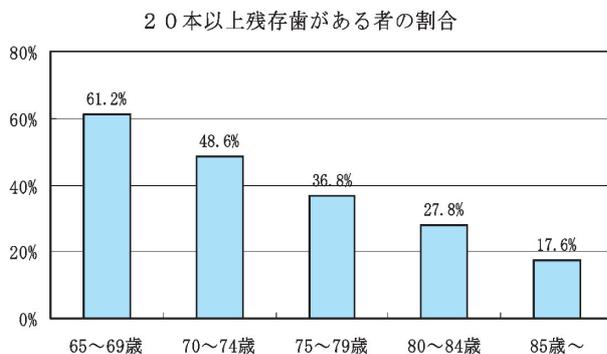
(資料) 平成22年県民残存歯調査

(資料1を参照のこと)

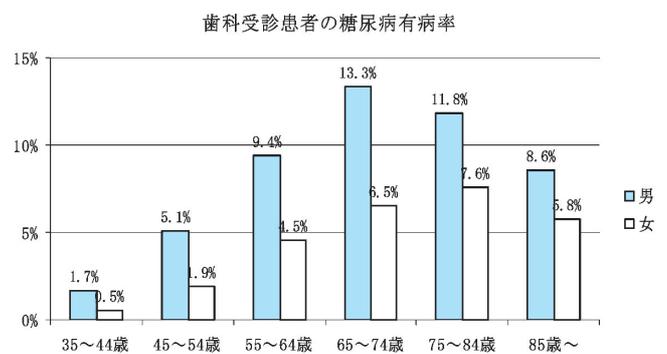
### (2) 世代別の現状と課題

#### ア 65歳以上

- 65歳から80歳にかけて、残存歯数20本以上ある者の割合が減少しています。
- 65歳以上の歯科受診者のうち男性10%、女性6%が糖尿病を有しています。
- 歯と口腔の状況や、全身の状況に応じた歯科治療や歯科保健指導が求められています。
- 歯周病は、糖尿病や心臓・血管系の疾患等と密接に関係していますが、糖尿病等全身疾患がある患者の治療において、医科と歯科との連携が不十分です。



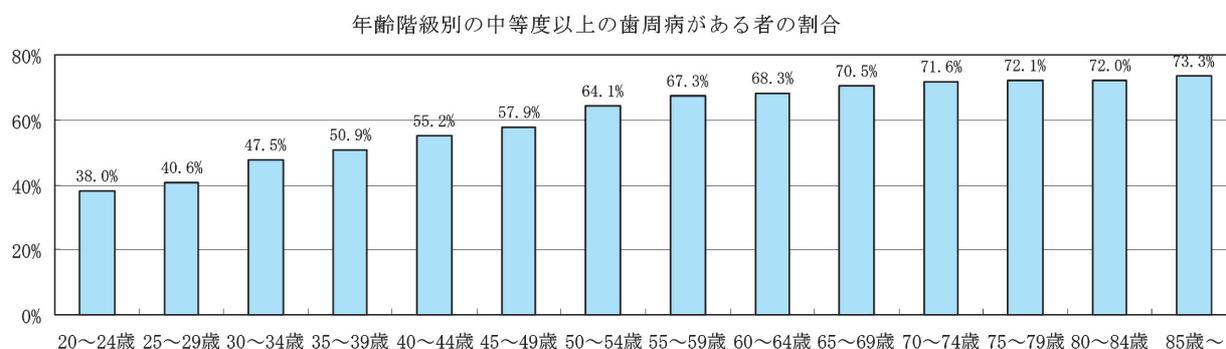
(資料) 平成22年県民残存歯調査



(資料2を参照のこと)

## イ 40～64歳

- 5割以上が中等度以上の歯周病に罹っていますが、この世代の歯みがきなどの歯と口腔の健康づくりの実施率は、高齢世代よりも低い状況です。
- 市町村の取り組みは、乳幼児歯科保健対策と比較すると、成人歯科保健対策は不十分です。
- 事業所においては、歯科健診を実施するところが少ない状況です。



(資料) 平成22年県民残存歯調査

(資料2、3を参照のこと)

## ウ 20～39歳

- 多くの人は、全ての歯がそろっている状況です。しかし、この世代は、歯と口腔の健康づくりへの関心が低く、歯科健診の機会も少ないため、むし歯や歯周病の発見が遅れる状況にあります。
- 歯周病は早産を誘発するリスクのひとつであり、妊婦の歯周病を予防するため、妊婦歯科健診や歯科保健指導の普及を図る必要があります。

(資料2、3、4を参照のこと)

## エ 児童～生徒期

- 12歳児の一人平均むし歯数は年々減少していますが、地域差があります。また、歯肉炎を有する者は、小学生から中学生にかけて増加しています。
- 適切な歯と口腔の健康づくり習慣が定着するよう、地域ぐるみで、学校での歯と口腔の健康づくりの学習に取り組む必要があります。
- また、むし歯予防については、フッ化物洗口が効果を上げていることから、家庭や学校関係者の理解を深めながら、さらなる普及を図る必要があります。

(資料2、4、5を参照のこと)

## オ 乳幼児期

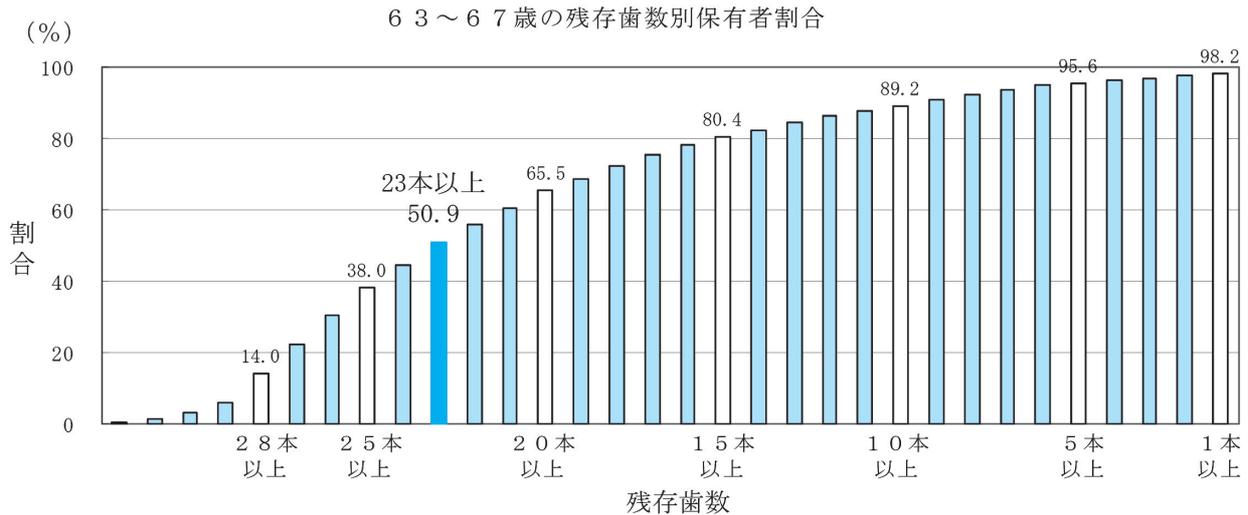
- 1歳6か月児と3歳児のむし歯有病者率は年々減少していますが、むし歯が多発する子どもは依然、見受けられます。むし歯が多発するリスクがある子どもに対しては、歯科関係者と市町村、保育所、子育て支援センター等といった育児支援のネットワークとの連携により、継続した歯科保健指導を行う必要があります。
- こどもの食事について、「噛まずに丸のみする」、「いつまでも口の中に食べ物を含んだまま、飲み込もうとしない」といった心配を抱く保護者もいます。乳児歯科健診や歯科相談などで、離乳食開始前から歯科保健指導を行う必要があります。

(資料2、4を参照のこと)

## 5. 歯と口腔の健康づくりのポイント

平成22年県民残存歯調査によると、63歳から67歳における一人平均残存歯数が、20本丁度でした（P2）。63歳から67歳の集団における残存歯数の分布が、将来8020を達成した80歳の分布と、同様になると考えられます。

そこで、63歳から67歳の調査対象者を抽出し、残存歯数別の保有者割合をもとめたところ、残存歯数23本以上の者が50%でした。8020は、80歳の一人平均残存歯数が20本であることを意味しますが、80歳の約半数が残存歯数を23本以上もっていることが重要となります。



(資料) 平成22年県民残存歯調査

厚生労働省の歯科疾患実態調査によると、大臼歯（奥歯）が他の歯よりも早期に失われる傾向にあり、残存歯数が23本であるということは、奥歯の4～5本が喪失している状態と考えられます。

このことから、奥歯を守ること、また、たとえ奥歯を失っても、口腔の機能を確保することが重要であり、県民自らが、むし歯や歯周病が進行する前に、歯科健診や歯科治療を受け、歯と口腔の健康づくりを実践する県民運動を展開します。

(資料6を参照のこと)

## 6. 対策の方向

より身近なスローガン「奥歯を守ろう！口腔機能を守ろう！」を掲げ、対策に取り組みます。

### 1) 県民の大白歯（奥歯）や口腔の点検の実施

8020達成のためには大白歯（奥歯）を残すこと、奥歯を失っても、口腔機能を確保することが重要で、厚生労働省等も「嚙（カ）ミング30（サンマル）」を提唱し、嚙むことの重要性の啓発に力を入れています。

歯科医師会をはじめとした関係機関と連携し、歯と口腔の健康づくりを身近に経験してもらう場を増やし、奥歯や入れ歯、口腔粘膜の病気などの口腔の総点検を行い、県民自らが歯科健診や歯科治療を受け、歯と口腔の健康づくりを実践するよう、意識の高揚を図ります。

※ 嚙（カ）ミング30（サンマル）

十分に歯・口を使う「食べ方」を通じて国民の健康増進を図ることをねらいに、厚生労働省がひと口30回以上嚙んで食べることを目標とする「嚙ミング30（カミングサンマル）」を提唱している。



健康イベントにおける歯と口腔の健康づくり経験

### 2) 事業所における歯科保健対策の拡大

40～64歳における奥歯の喪失防止が重要ですが、この世代への対策として、事業所での歯科保健対策の充実が大きな課題です。歯科医師会や健診機関と連携し、歯周病などを効率よく発見するための健診方法を確立し、事業所の一般定期健康診断や人間ドッグでの導入に努めます。

そして、事業所における歯科保健事業の実施マニュアルを作成し、事業主の理解向上を図り、歯科保健対策の拡大を図ります。



島根県と島根県歯科医師会で研究している唾液による歯周病検査

### 3) 多様な手法を用いた住民への知識の提供

若い世代が歯と口腔の健康に関心をもつよう、マスメディアを積極的に活用し、啓発を行うとともに、コンビニエンスストアやドラッグストアなどと連携し、身近に、歯と口腔の健康づくりの知識が得られるようにします。また、働き盛り世代に対しては、事業所の歯科保健対策の導入とあわせて、出前講座などにより知識の提供を行います。

各圏域でも、栄養や運動など、健康づくりの普及を図る「健康長寿しまね」を推進しています。健康づくりの啓発活動の一環として、歯と口腔の健康づくりの重要性について、啓発を行います。

### 4) 糖尿病等を有する患者に対する歯科治療と歯科保健指導の実施体制の整備

歯科治療や歯科保健指導の標準化に努めるとともに、糖尿病等の患者の治療における医科と歯科との連携を図るために、治療計画を共有する仕組みづくりに努めます。

### 5) 高齢者・障がい者に対する歯科治療と歯科保健指導の実施体制の整備

歯科医療従事者の、高齢者や障がい者への理解向上を図るとともに、歯科医療機関に対して、インフォームドコンセントが徹底されるとともに、接遇能力が向上されるよう啓発を行い、高齢者や障がい者が受診しやすい環境づくりを行います。

嚥下機能を維持し、口腔内を清潔にすることは、誤嚥性肺炎の予防につながります。市町村や介護保険・介護予防サービス事業者などに対して、口腔ケアや口腔機能向上の取り組みの助言に努めます。また、通院が困難な者への在宅歯科治療の推進を図ります。



訪問歯科治療の様子（島根県歯科医師会提供）



### 6) 歯科保健事業の評価や企画立案に関する市町村への協力

住民に身近な歯科保健事業は、市町村が主体となって実施しています。事業の分析評価や企画立案に関して、専門的、技術的な助言を行い、市町村の歯科保健事業推進に協力します。特に、世代別の現状と課題から、以下の事業については重要であり、多くの市町村で取り組むことができるよう、助言に努めます。

○乳児歯科健診または歯科保健指導

目標実施者数 5,000人(平成22年度実施者数3,075人)

(理由) 食べる機能の獲得を目指した卒乳支援と規則正しい歯と口腔の健康づくり習慣の形成が重要である。

(考え方) 1歳6か月児や3歳児歯科健診の受診者数(それぞれ約5千人)を目指す。

○フッ化物塗布

目標実施者数 17,000人(平成22年度実施者数10,268人)

(理由) 乳歯の奥歯を守るためのむし歯予防が重要である。

(考え方) 1歳、2歳、3歳の者の合計約17千人を目指す。

○フッ化物洗口(保育所実施含む)

目標実施者数 35,000人(平成22年度実施者数26,516人)

(理由) 永久歯の奥歯を守るためのむし歯予防が重要である。

(考え方) 4歳から14歳までの者の合計約70千人(平成22年国勢調査)の5割を目指す。

○児童生徒への歯科教室

目標実施者数 35,000人(平成22年度実施者数3,419人)

(理由) 正しい歯と口腔の健康づくり習慣を身につけるとともに、奥歯の重要性の理解を図ることが重要である。

(考え方) フッ化物洗口実施者数と同じ実施者数を目指す。

○妊産婦歯科健診または歯科教室

目標実施者数 2,800人(平成22年度実施者数274人)

(理由) 妊婦の歯周病予防が早産防止につながることから重要である。

(考え方) 平成22年出生数(約5,700件)の5割を目指す。

○成人歯科健診

目標実施者数 10,000人(平成22年度実施者数4,690人)

(理由) むし歯や歯周病の早期発見、早期治療を図り、奥歯の喪失の放置を防止することが重要である。

(考え方) 平成22年度実施者数の2倍の実施者数を目指す。

○健康相談

目標実施者数 20,000人(平成22年度実施者数10,040人)

(理由) 特定健診とあわせて実施するなど、実施方法を工夫することにより、多くの実施者が見込まれることから重要である。

(考え方) 平成22年度実施者数の2倍の実施者数を目指す。

## 7) 歯科保健医療従事者の確保

歯周病の予防管理など、良質な歯科治療や歯科保健指導が歯科医療機関にもとめられています。そのため、歯科予防処置や歯科保健指導を担う歯科衛生士が、安定的に養成できるように支援するとともに、養成所卒業後の体系的な人材育成や、離職後の再就業支援策について、歯科医師会と検討し、関係機関の取り組みにつなげます。歯科技工士は、歯科医療現場のニーズを踏まえ、養成支援を行います。(資料7を参照のこと)

## 8) 災害時の歯科保健医療活動体制の確保

東日本大震災被災者への歯科保健医療活動が注目されました。歯科医師会との協議をもとに、災害時に住民へ歯科保健活動や歯科治療を提供できるよう、マンパワーや口腔衛生用品を確保するため、事前に歯科医師会等の応援体制の確立を図ります。



避難所における歯科医師会の歯科保健医療活動(島根県歯科医師会提供)

## 7. 目標

### (1) スローガン

「奥歯を守ろう！口腔機能を守ろう！」

### (2) 大目標

	一人平均残存歯数			
	平成28年	平成33年	平成38年	(平成22年)
50歳(45～54歳)	26本	27本	28本	25.56本
60歳(55～64歳)	23本	24本	25本	22.16本
70歳(65～74歳)	20本	22本	23本	18.58本
80歳(75～84歳)	16本	18本	20本	14.16本

(考え方)

H17年からH22年の一人平均残存歯数の増加本数を維持する。

50歳(45～54歳)：H17年※(24.73本)からの増加本数 0.83本

60歳(55～64歳)：H17年※(21.16本)からの増加本数 1.00本

70歳(65～74歳)：H17年※(17.05本)からの増加本数 1.53本

80歳(75～84歳)：H17年※(12.02本)からの増加本数 2.14本

※平成17年県民残存歯調査

(評価方法)

「島根県歯と口腔の健康を守る8020推進条例」に基づく歯科保健の実態調査

### (3) 中目標

#### ① 3歳児

一人平均むし歯数 0.54本(H22年 0.77本)

#### ② 12歳児

一人平均むし歯数 0.93本(H22年 1.33本)

#### ③ 30歳代

一人平均むし歯数 7.21本(H22年 10.30本)

#### ④ 40歳代

進行した歯周病を有する者の割合 33.1%(平成22年 41.4%)

#### ⑤ 50歳代

進行した歯周病を有する者の割合 42.8%(平成22年 53.5%)

(考え方)

むし歯は平成22年度の70%、歯周病は平成22年度の80%を目指す。

(評価方法)

①：歯科健診受診状況調査

②：島根県学校保健統計調査資料

③④⑤：島根県市町村の歯科保健対策の実施状況

#### (4) 小目標

①むし歯予防のためにフッ化物を利用している者の割合

63% (平成22年 42.5%)

②定期的に(1年以上1回以上)に歯科医院に行って、歯垢や歯石など歯についた汚れを取ってもらうようにしている者の割合

41% (平成22年 27.6%)

③食事の時にしっかりよくかんだり、歯ごたえのあるものを食べるようにしている者の割合

87% (平成22年 57.9%)

④歯と歯の間を清掃するための専用器具(デンタルフロス、歯間ブラシ等)を使用している者の割合

61% (平成21年 40.9% (45~54歳)※)

※平成21年国民健康栄養調査の全国値

(考え方)

平成22年(④は平成21年)の値の1.5倍とする。

(評価方法)

島根県健康栄養調査

## 8. 計画の推進と進行管理

島根県歯科保健推進協議会はもとより、圏域歯科保健連絡調整会議、県や各圏域の健康長寿しまね推進会議や糖尿病対策検討会、地域・職域連携健康づくり推進協議会等において、計画の推進を図ります。

また、島根県歯科保健推進協議会において、毎年、事業実施方針の策定、評価を行い、この計画の進行管理を行うとともに、島根県保健医療計画等関連計画や、国の施策などと整合性をとりながら推進します。

2月 当該年度方針の評価、次年度方針の策定

9月 当該年度方針の中間評価